

コーポレート・ガバナンス

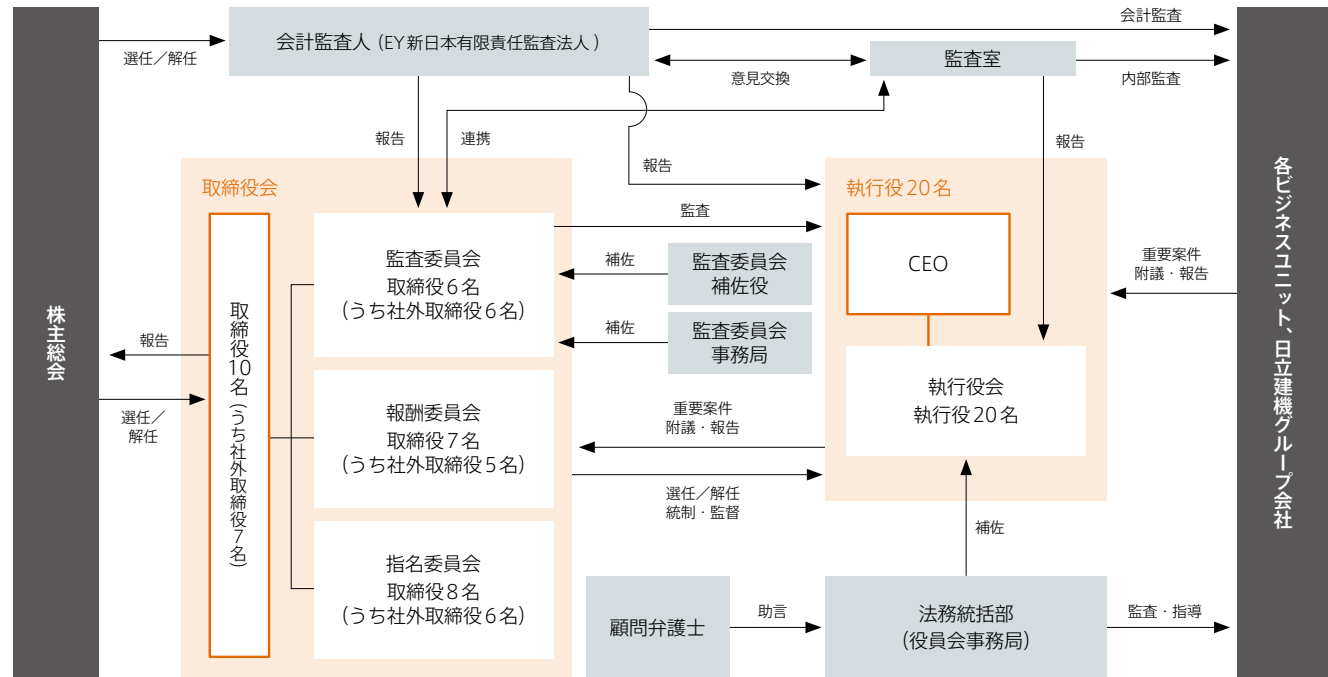
コーポレート・ガバナンス体制

日立建機グループは、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、会社法に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用し、経営監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会は取締役10名（うち社外取締役7名：男性5名、女性2名）で構成されています。業務執行の決定と業務執行は、取締役会の定める経営の基本方針に則り、その委任を受けた代表執行役と執行役が行います。執行役の職務、指揮命令関係、執行役の相互関係に関する事項については取締役会が定めています。

最高経営責任者（CEO）が業務執行を決定するための諮問機関として、全執行役で構成する執行役会（原則として毎月2回開催）を設置しており、業務運営に関する重要事項について統制しています。

コーポレート・ガバナンス体制（2025年6月23日現在）



コーポレート・ガバナンス

ガバナンス進化のあゆみ

当社は、企業価値の持続的な向上と中長期的な成長の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの強化を継続的に進めています。

2003年に指名委員会等設置会社へ移行して以来、「経営と執行の分離」を通じて、取締役会は業務執行側に対して大幅な権限移譲を行い、迅速な意思決定を実現しています。

右の表は、指名委員会等設置会社へ移行してから現在までにおける当社のガバナンス強化の取り組みの一例を示したものです。

今後も経営環境の変化やステークホルダーの要請に的確に応えながら、ガバナンス体制の実効性向上に不断に取り組み、企業価値と社会的信頼の双方を高める基盤を強化し続けていきます。

年	月	取り組み内容	狙い
2003	6	指名委員会等設置会社への移行	経営における監督と業務執行の分離
2015	10	コーポレートガバナンスガイドラインを制定	ガバナンスの透明性と合理性確保
2016	3	取締役会実効性評価の開始	取締役会の実効性向上
2019	4	サステナビリティ推進委員会の設置	全社的なリスクへの対応力強化と持続的成長の推進
2022	4	ERM (Enterprise Risk Management) 委員会の設置	リスク管理体制の強化
2022	6	三委員会の委員長を全員独立社外取締役に	透明性・客観性の確保
2023	1	取締役会実効性評価に第三者評価機関を導入	透明性・客観性の確保、取締役会の実効性の向上
2023	6	独立社外取締役に 4 名から 5 名に増員	監督機能の強化
2023	6	初の外国人社外取締役就任	取締役会の多様性確保



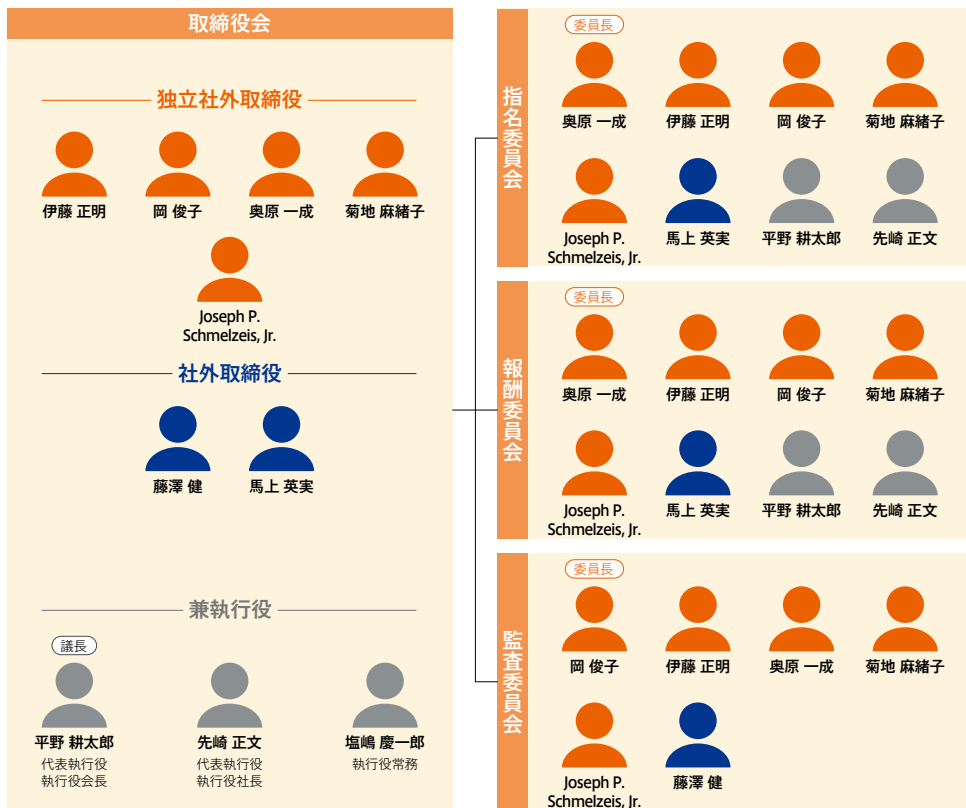
コーポレート・ガバナンス

取締役会・委員会の審議内容または活動状況（2024年度）

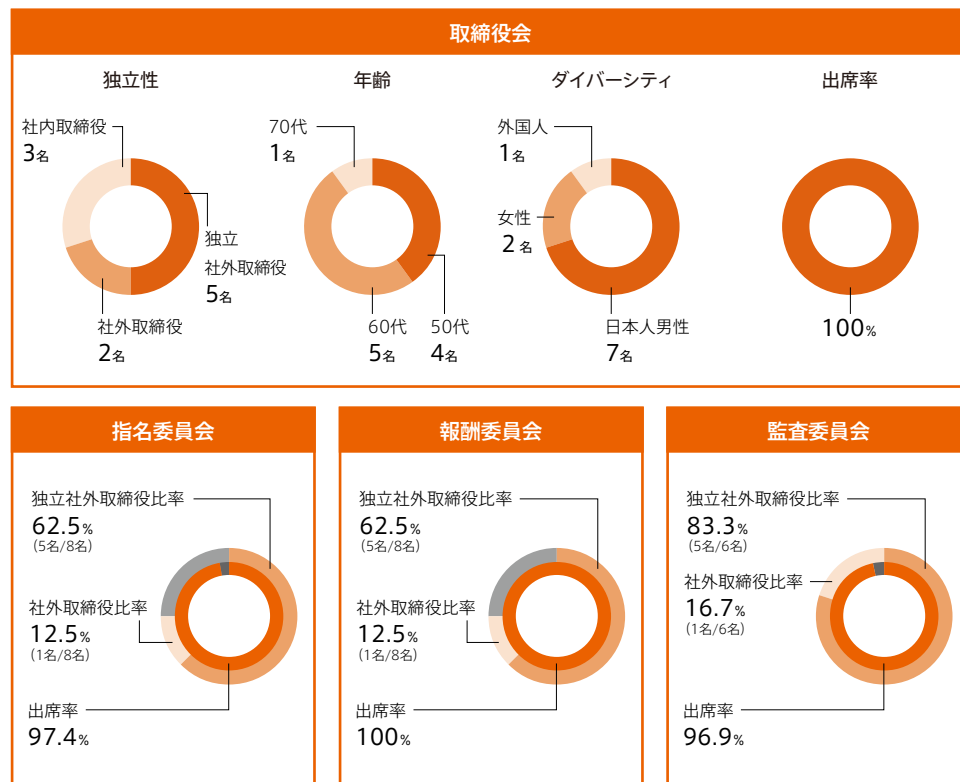
取締役会		報酬委員会	
議長：平野 耕太郎（代表執行役 執行役会長兼取締役）		委員長：奥原 一成（独立社外取締役）	
取締役会は、経営の基本方針を決定し、中長期的な視点から企業戦略の方向性を示すとともに、客観的な立場から業務執行に対する実効性の高い監督を行っています。また、当社取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、専門的な知見および十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、闊達な審議を行っています。具体的には、米州や中国などの地域事業、バリューチェーン事業のほか、DX、人財、サステナビリティ推進など、戦略的な議題を幅広く議論しています。	2024年度の審議内容または活動状況	報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する権限等を有しています。役員報酬における課題や検討項目の洗い出し、取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する基本方針、執行役に対するインセンティブ制度等について審議しています。	2024年度の審議内容または活動状況
	・ 経営方針 ・ 執行体制 ・ M&A 案件 ・ 各四半期業務執行状況の報告 ・ 各委員会職務執行状況の報告 ・ 法定・当社規則に基づく決議事項 等		・ 取締役および執行役の報酬等の基本方針 ・ 執行役の報酬等の構成および水準 ・ 執行役の業績連動賞与の評価項目 ・ 執行役の業績連動賞与の評価結果 等
指名委員会		監査委員会	
委員長：奥原 一成（独立社外取締役）		委員長：岡 俊子（独立社外取締役）	
指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定ならびに代表執行役の選任に関する取締役会への提言等の権限を有しています。取締役会の構成（多様性や専門性等）、当社の定めるスキルマトリックスに基づく取締役候補者の検討・確認および執行役と執行役候補者の管掌・担当分野別の在籍（育成）状況についての審議・報告、指名委員会の役割や CEO・COO の後継者計画立案への関与についての検討等を行っています。	2024年度の審議内容または活動状況	監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行が法令および定款ならびに経営の基本方針に適合し、効率的に行われているかを監査しています。会計監査人や内部監査部門とも連携を図りながら、財務・会計、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング等を実施しています。	2024年度の審議内容または活動状況
	・ 執行体制について ・ 執行役候補者について ・ 取締役選任要件（スキルの選定理由、スキルマトリックス）について ・ 取締役候補者の選任 等		・ 代表執行役（会長・社長）および副社長との意見交換、ビジネスユニット長である執行役等からの職務執行状況聴取 ・ 国内外グループ会社業務執行状況聴取 ・ 内部監査結果、内部統制整備・運用状況聴取 ・ 環境・品質コンプライアンス監査に関する聴取 ・ 会計監査人監査に関する聴取 ・ 監査委員会補佐役による重要会議出席、決裁書類等閲覧 等

コーポレート・ガバナンス

取締役会・委員会の構成（2025年3月31日時点）



※菊地 麻緒子氏は2025年6月23日開催の当社提示株主総会の終結の時をもって退任しています。



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は取締役会の実効性を確保・向上することを目的に、当社「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条（取締役会の評価）において、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行うこととしています。2024年度における取締役会の実効性評価結果の概要は以下の通りです。

取締役会評価の実施要領

対象者	2024年度の全取締役10名
評価方法	① 2025年1月に全取締役10名を対象に、以下項目について第三者機関を通じて、自己評価アンケートを実施 ② 2025年2月に全取締役10名を対象に、アンケート結果を踏まえた第三者機関によるインタビューを実施 ③ アンケート、インタビュー結果をもとに、第三者機関が集計・分析を実施 ④ 2025年3月28日開催の取締役会において、第三者機関による評価結果を取締役会事務局が報告。この結果を踏まえ、問題点の改善や強みの強化等を議論したのち、2024年度の実効性評価を確定
アンケート項目	1. 取締役会の在り方 2. 取締役会の構成 3. 取締役会の運営 4. 取締役会の議論 5. 取締役会のモニタリング機能 6. 執行役、社外取締役のパフォーマンス 7. 取締役に対する支援体制、トレーニング 8. 株主（投資家）との対話 9. 委員会（指名、監査、報酬委員会）の実効性 10. 総括

前年度の実効性評価の結果として 認識された課題への対応状況

2023年度の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会および取締役会事務局は、特に以下の点に取り組みました。

- 議案説明資料の見直しによる審議時間の確保
限られた取締役会の時間を有効活用するため、事前資料の記載充実を図り、より客観的・多角的な情報を事前に取締役に提供できるよう努めました。これに対して、「目的やリスク」「戦略全体での位置付け」などについてはより詳細な記載を行い、資料の内容にメリハリを付けることが必要」とさらなる資料改善を求める意見もありました。
- スキルマトリックスの再整理と、専門性を有した取締役の選任、登用に関する議論

当社の経営戦略や在りたい姿に必要なスキル・経験等を適宜見直し、必要なスキル・専門性に基づく取締役の選任について十分な議論を行うため、指名委員会および指名委員会事務局は、審議の充実や独立社外取締役のみの協議の場を設けるなど、改善に取り組みました。これに対して、「ジェンダーバランスや今後取締役会の在りたい姿に必要なスキル・経験を考慮し、取締役候補者の選定および社外取締役のサクセッションについて、さらに議論を深めることが必要」との指摘を受けました。

評価結果の概要およびさらなる実効性向上に向けた課題

アンケート、インタビューおよび前年度の改善状況を踏まえ、2025年度は、次に示す事項について重点的に取り組むことを確認しました。

1. 取締役会の在り方について
「取締役会の機能や役割について議論を深めたい」との意見が見られました。そこで、取締役会の役割について議論・検討する機会

を設け、その役割を踏まえたスキルマトリックスを議論・検討する機会を設けることとします。

2. 取締役会の運営について
(1) 取締役会で議論すべき事項について、「個別議案の議論の時間を絞って、会社の方向性や会社全体の戦略、成長のための議論など、個別議案から離れた大きなテーマの議論を深めたい」との意見が見られました。こうした意見を受け、附議事項・附議基準の見直しを取締役会で議論・検討し、会社の方向性や会社全体の戦略、成長のための議論を行う機会をあらかじめ立案することとします。
(2) 「審議時間を増やしたい」、「議案によってメリハリを付けるべき」、など、議事運営の改善を求める意見が見られました。これらの意見を踏まえ、審議事項と審議時間のメリハリを取締役会で議論・検討することとします。
3. 株主・投資家との対話について
「株主・投資家の反応に関するフィードバックを増やすべき」、「株主との対話を念頭に置いた議論を深めたい」との意見が見られました。これらの意見を受け、取締役会において、現状のフィードバックをより充実し、対話の方針や実施方法等を議論・検討する機会と時間を確保することとします。
4. 各委員会の在り方について

「役割をもっと明確にしたい」といった委員会の役割に関する意見や、各委員会の構成や人数に関する意見が見られました。これらの意見を踏まえ、取締役会において、①各委員会の役割を議論・検討し明確化する、②各委員会の役割を踏まえた各委員会の構成を議論・検討することとし、各委員会において、その役割について再検証し、必要があれば取締役会で改めて議論・検討することとします。

コーポレート・ガバナンス

社外取締役への情報提供・支援体制

日立建機は、社外取締役に対して、主に人財本部および取締役会事務局である法務統括部が中心となって、就任時のオリエンテーションのほか、当社取締役の職務遂行に必要な当社グループの事業や、その他の知識習得のための機会を必要に応じて提供しています。執行役による業務執行状況の説明や、幹部社員による事業活動およびその課題への取り組みなど報告の場を設け、市場動向や業界情報に加え、財務・組織体制など幅広い情報提供を実施しています。

支援体制

日立建機の監査委員は、重要な会議に出席するとともに、執行役および従業員やグループ会社各社から職務の執行状況や事業状況を聴取し、執行役会議案書などの重要な意思決定、または決裁書類等を閲覧することができる体制にあります。また、各取締役が十分な情報を入手できるように支援するため、取締役に対しては取締役会事務局である法務統括部、監査委員会に対しては監査委員会補佐役および監査委員会事務局が中心となりサポートしています。

執行役会に附議・報告された当社および当社グループ会社の案件については、執行役より遅滞なく取締役に共有します。また、内部監査担当部門が実施した当社および当社グループ会社に対する内部監査の結果については、監査委員会補佐役を通じて監査委員会に報告し、取締役会に対しては、定期的な監査委員会からの報告により、内部監査部門と監査委員を含む取締役との連携をとっています。

なお、監査委員の職務の執行について生ずる費用は、職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、会社の費用により処理

することができる体制となっています。

2024 年度の取り組み

日立建機グループへの理解を深め、透明・公正かつ迅速・果断な会社の意思決定に資するよう、社外取締役へ必要な情報を提供することに加え、2024年度は以下を実施しました。

- ・当社グループの事業に関する説明（5月に計4回）
- ・理事討論会への参加（7月以降毎月、計9回）
- ・土浦工場、霞ヶ浦工場の視察および工場関係者との意見交換（9月）
- ・監査委員会として、往査により工場・施設視察の上で報告聴取および幹部との意見交換を実施

海外：日立建機（ヨーロッパ）N.V.

（9月、Webで報告聴取と意見交換を実施）

日立建機インドネシアおよびヘキシンドアディブルカサ Tbk
（10月）

国内：日立建機ロジテック（11月）

- ・社内の競技会・発表会への参加（10月：全社 VEC 事例発表会／事業化・研究発表会、11月：国際技能競技会／全社小集団発表会 など）



日立建機インドネシアを訪問

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性の判断基準について定めており、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しています。なお、2025年6月23日現在の体制では、伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、および Joseph P. Schmelzeis, Jr. の5名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在または過去3年において、当社または当社子会社の取締役または執行役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役または従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、または当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬を除く）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常収益の2%を超える場合

コーポレート・ガバナンス

取締役役に求められるスキルおよび内容

当社では、日立建機グループの経営方針、グループアイデンティティおよび中期経営計画等、経営戦略から導き出されるスキルを選定し、各スキルを幅広くカバーする多様なバックグラウンドを持った者を取締役候補者として選任しています。当社が選定した各スキルの詳細およびスキルの選定理由は右記の通りです。

スキルの詳細

スキル名	スキルの詳細	スキルの選定理由
国際経営	日本国外でのビジネス経験、またはグローバルに事業を展開する会社のマネジメント経験	海外売上比率が80%を超え、米州事業の拡大に取り組んでいく中、国際的な視野や地政学リスクへの理解を有する経営判断を迅速に行っていくために、本スキルが必要と考えます。
研究・開発	革新的な製品・サービス・ソリューションの協創を可能とする研究開発に関する専門的知見および実務経験	建設業界における労働人口の減少、省人化等の環境変化に対応することができる革新的な製品・ソリューションを提供し続けていく戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
品質・生産・調達	品質・生産・調達に関する専門的知見および実務経験	絶えず生産性向上に取り組み、高品質な製品・ソリューションを顧客に提供し続けていく戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
営業・サービス	グローバルの事業環境および顧客志向を的確に捉え、これに先んじた営業マーケティング戦略策定を可能にする専門的知見および実務経験	常に顧客に寄り添い、ニーズを的確に把握し、「身近で頼りになるパートナー」であり続ける戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
IT・デジタル	デジタル技術の利活用に関する専門的知見および実務経験	社内のDX化の推進を図るとともに、デジタル技術の活用を通じたバリューチェーン事業の拡充を成し遂げる戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
財務・会計	持続的な企業価値向上に向けた財務会計に関する専門的知見および経営の実務経験	正確な財務報告を行い、経営戦略に基づいた資本政策の立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
M&A	持続的な企業価値向上に向けた成長投資に関する専門的知見および実務経験	グローバル化の進展やバリューチェーン事業の拡大に伴い、異業種も含めた世界各国のパートナー企業との協業を行う戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。
法務・コンプライアンス	事業の持続的成長を支える法務・コンプライアンスに関する専門的知見および実務経験	当社のベースとなる価値観「基本と正道」に則り、適正な経営の監視機能を発揮し、法令や企業倫理を遵守するコンプライアンス体制構築を推進・監督するために、本スキルが必要と考えます。
人事・人権・人財育成	事業の持続的成長を支える人財の人事・人権・人財育成に関する専門的知見および実務経験	人・企業力を強化し、日立建機の人的資本経営「すべての人（Kenkijin）が自分らしく働けるフィールドへ」を実現する戦略立案・体制構築を監督するために、本スキルが必要と考えます。

コーポレート・ガバナンス

取締役のスキルマトリックス

							主な専門的経験分野／貢献が期待される分野								
氏名	地位・担当等	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	独立役員	在任年数	国際経営	研究・開発	品質・生産・ 調達	営業・ サービス	IT・デジタル	財務・会計	M&A	法務・コンプライ アンス	人事・人権・ 人財育成
伊藤 正明	独立社外取締役	●	●	●	●	1	●	●	●				●		
岡 俊子	独立社外取締役	●	●	● 委員長	●	4	●					●	●		●
奥原 一成	独立社外取締役	● 委員長	● 委員長	●	●	9	●		●	●				●	●
菊池 きよみ	独立社外取締役	●		●	●	新任	●						●	●	
Joseph P. Schmelzeis, Jr.	独立社外取締役	●	●	●	●	2	●			●	●	●			●
藤澤 健	社外取締役			●		1	●	●			●				
馬上 英実	社外取締役	●	●			3	●					●	●		
塩嶋 慶一郎	取締役					4	●					●	●		
先崎 正文	取締役	●	●			2	●	●	●	●	●	●		●	●
平野 耕太郎	取締役	●	●			8	●		●	●		●	●	●	●

※在任年数は、2025年6月23日開催の第61回定時株主総会終結時点を記載しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役および執行役の体制（2025年6月23日現在）

取締役



取締役 取締役会議長
平野 耕太郎

1981年	4月	当社入社
2013年	4月	生産・調達本部副部長
2014年	4月	執行役
2016年	4月	執行役常務
2017年	4月	代表執行役(現任) 執行役社長
2017年	6月	取締役(現任)
2023年	4月	代表執行役 執行役会長(現任)



独立社外取締役
岡 俊子

1986年	4月	等松・トウシユロスコンサルティング(株)入社
2000年	7月	朝日アーサー・アンダーセン(株)入社
2005年	4月	アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長
2016年	4月	PwCアドバイザリー合同会社パートナー
2016年	6月	日立金属(現(株)プロテリアル)社外取締役
2018年	6月	ソニーグループ(株)社外取締役
2019年	6月	(株)ハビネット社外取締役(現任)
2020年	6月	ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現任)
2021年	4月	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授(現任)
2021年	6月	当社社外取締役(現任)
2024年	3月	アース製薬(株)社外取締役(現任)



独立社外取締役
菊池 きよみ

1986年	4月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行(1990年12月まで)
1999年	4月	弁護士登録 あさひ法律事務所入所
2003年	5月	ニューヨーク州弁護士資格取得
2004年	9月	太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)入所
2006年	9月	JPモルガン証券(株)入社
2008年	4月	TMI総合法律事務所(現任)
2016年	3月	ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役(現任)
2019年	6月	三菱ケミカルグループ(株)社外取締役(現任)
2025年	6月	当社社外取締役(現任)



社外取締役
藤澤 健

1989年	4月	(株)日立製作所入社
2015年	4月	情報・通信システム社公共システム事業部官公ソリューション第三本部長
2019年	4月	産業・流通ビジネスユニットエンタープライズソリューション事業部長
2020年	4月	産業・流通ビジネスユニットデジタルソリューション事業統括本部長
2022年	4月	インダストリアルデジタルビジネスユニットデジタルソリューション事業統括本部長
2024年	4月	社会ビジネスユニットCOO(現任)
2024年	6月	当社社外取締役(現任)



独立社外取締役
伊藤 正明

1980年	4月	(株)クラレ入社
2010年	4月	化学品カンパニーメタクリル事業部長
2012年	6月	執行役員
2013年	4月	機能材料カンパニー副カンパニー長
2013年	6月	常務執行役員
2014年	4月	経営企画本部担当、CSR本部担当
2014年	6月	取締役
2015年	1月	代表取締役社長
2021年	1月	取締役会長(現任)
2024年	6月	当社社外取締役(現任)



独立社外取締役
奥原 一成

1970年	4月	富士重工業(株)入社
1999年	10月	東京スバル(株)専務取締役
2001年	6月	富士重工業(株)執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部部長兼お客様サービスセンター長
2003年	6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長
2005年	4月	常務執行役員 人事部長
2006年	6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
2006年	6月	スバルシステムサービス(株)社長兼業務改革推進委員長
2010年	6月	富士重工業(株)代表取締役副社長
2011年	6月	スバル興産(株)代表取締役社長
2016年	6月	当社社外取締役(現任)



独立社外取締役
Joseph P. Schmelzeis, Jr.
(ジョセフ・シュメルザイス)

1984年	7月	ベイン・アンド・カンパニー入社
1988年	7月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・ヴァイスプレジデント
1998年	4月	フォントワークス・インターナショナル日本代表取締役
1999年	12月	クリムゾン・ベンチャーズ暫定CEO
2001年	11月	ジェイビー・エス・インターナショナル(株)代表取締役(現任)
2011年	6月	(株)セガ取締役兼事業部長
2015年	6月	セガサミーホールディングス(株)シニアアドバイザー
2018年	2月	駐日米国大使館首席補佐官
2021年	3月	Cedarfield合同会社職務執行者(現任)
2022年	6月	(株)デンソー社外取締役(現任)
2023年	6月	東海旅客鉄道(株)社外取締役(現任)
2023年	6月	当社社外取締役(現任)



社外取締役
馬上 英実

1979年	4月	日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
1996年	6月	興銀証券(株)(現みずほ証券(株))資本市場グループ第二部長
1998年	2月	資本市場グループ引受開発部長
2000年	10月	資本市場グループコーポレートファイナンス部長
2002年	11月	日本産業パートナーズ(株)代表取締役社長(現任)
2010年	6月	モバイル・インターネットキャピタル(株)監査役(現任)
2022年	6月	当社社外取締役(現任)
2022年	8月	HCIホールディングス(株)代表取締役社長(現任)
2023年	1月	(株)プロテリアル取締役(現任)
2023年	12月	(株)東芝取締役(現任)

コーポレート・ガバナンス



取締役
塩嶋 慶一郎

1988年	4月	当社入社
2011年	4月	財務本部収計部長
2014年	4月	日立建機アジア・パシフィックPte. Ltd. 取締役
2016年	4月	当社経営管理統括本部財務本部財務部長
2019年	4月	経営管理統括本部財務本部副本部長
2020年	4月	執行役 財務本部長(現任)
2021年	6月	取締役(現任)
2022年	4月	執行役常務(現任)



取締役
先崎 正文

1991年	4月	当社入社
2017年	4月	ロシア・CIS事業部長 日立建機ユーラシア製造LLC(現日立建機ユーラシアLLC) 取締役社長
2018年	4月	当社執行役 営業本部長
2021年	4月	執行役常務 経営戦略本部長兼事業管理本部長
2022年	4月	執行役専務 経営戦略本部長
2023年	4月	代表執行役 執行役社長(現任)
2023年	6月	取締役(現任)

執行役

代表執行役 執行役会長 CEO
平野 耕太郎

代表執行役 執行役社長 COO
先崎 正文

代表執行役 執行役副社長
輸出管理責任者、コンストラクションビジネスユニット長
梶田 勇輔

執行役専務
CTO、研究・開発本部長
西澤 格

執行役専務
米州事業部長
[日立建機アメリカ Inc. 取締役会長兼 CEO を兼務]
松井 英彦

執行役常務
CFO、財務本部長
塩嶋 慶一郎

執行役常務
パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長
中村 和則

執行役常務
モノづくり責任者、生産・調達本部長
成川 嘉啓

執行役常務
CRO、渉外統括
浜辺 哲也

執行役常務
マイニングビジネスユニット長
福西 栄治

執行役
CSO、経営戦略本部長
荒居 剛

執行役
コンパクトビジネスユニット長
[株式会社日立建機ディエラ取締役社長を兼務]
一村和弘

執行役
マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
兼澤 寛

執行役
CHRO、人財本部長
澤田 誠

執行役
グローバル営業本部長
レンタル・中古車ビジネスユニット長
高谷 透

執行役
CDIO、新事業創生ユニット長
遠西 清明

執行役
部品・サービスビジネスユニット長
細川 博史

執行役
安全衛生・コンプライアンス本部長
山野辺 聡

執行役
大洋州事業部長
[日立建機オセアニアホールディングス Pty., Ltd. 取締役社長および日立建機（オーストラリア）Pty., Ltd. 取締役社長を兼務]
Ray Kitic

執行役
インド事業部長
[タタ日立コンストラクションマシナリー Co., Pvt., Ltd. 取締役社長を兼務]
Sandeep Singh

注：役職ごとに五十音順にて表記しています

略称について

- CDIO: Chief Digital & Information Officer（最高デジタル・情報責任者）
- CEO: Chief Executive Officer（最高経営責任者）
- CFO: Chief Financial Officer（最高財務責任者）
- CHRO: Chief Human Resources Officer（最高人事責任者）
- COO: Chief Operating Officer（最高執行責任者）
- CRO: Chief Risk management Officer（最高リスク管理責任者）
- CSO: Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）
- CTO: Chief Technical Officer（最高技術責任者）

コーポレート・ガバナンス

取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

2. 方針の概要

(1) 取締役および執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力および責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

(2) 取締役

取締役の報酬は、月額報酬となります。

・月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当および職務の内容に応じて決定します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(3) 執行役

執行役の報酬は、月額報酬、業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬からなります。

a. 月額報酬

役位ごとに基準額を設定し、毎月定額を金銭で支給します。

b. 業績連動賞与

標準業績目標達成度合いおよび担当業務における成果に応じて、基

準額を変動させることとし、その変動幅は0～200％程度とします。毎年6月に金銭で支給します。業績連動賞与の評価指標および構成比率は以下の通りです。

評価区分	評価指標	構成比率			
		執行役会長（CEO） 執行役社長（COO） 執行役副社長		執行役専務 執行役常務 執行役	
①全社業績	当期利益	50%	80%	30%	60%
	連結営業キャッシュフロー	20%		10%	
	連結バリューチェーン売上高	—		10%	
	ESG評価※1	10%		10%	
②部門業績目標		—		30%	
③部門目標 （組織健康度を含む経営課題3指標）※2		20%		10%	

※1 CDPの気候変動／水セキュリティ、DJSI（Dow Jones Sustainability Indices）選定および生産・製品CO₂削減率の進捗状況を総合的に評価

※2 組織健康度は、従業員エンゲージメントやダイバーシティ&インクルージョン等のさまざまな観点から組織の健康状態を評価する指標

※外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定

c. 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、毎年一定の時期に、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、割当日から当社執行役等を退任するまでとし、交付対象者が付与のあった事業年度の開始日

から当該事業年度の末日までの期間中、継続して、当社執行役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時に譲渡制限を解除することを原則とします。また、交付対象者は、日本国内に居住する執行役とします。

当社は対象の執行役に対し、当該制度の目的、当社の業況および対象執行役の責任範囲等を勘案し、当社報酬委員会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭債権を支給し、当該金銭債権の現物出資を受けて譲渡制限付株式を割り当てています。

(4) 報酬の種類ごとの割合

役位	月額報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬
執行役会長（CEO） 執行役社長（COO）	42％	42％	16％
執行役副社長	55％	30％	15％
執行役専務、執行役常務 執行役	60％	25％	15％

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス強化のフレームワーク

当社は、サステナビリティを重要な経営課題と認識しており、業績の向上に加え、企業が社会の一員であることを深く認識し公正かつ透明な企業行動に徹することが、コーポレート・ガバナンスの目的とするところであり、ひいては企業価値の増大とさらなる株主価値の向上につながると考えています。経営課題への対応に加え、コーポレート・ガバナンスの強化への取り組みを支える考え方を、ガバナンス強化のフレームワークとして整理しています。

当社におけるガバナンス

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）

会社の意思決定と業務執行が株主その他の利害関係者の利益を考慮し、法令を遵守し、効率的に実施され、会社が健全かつ継続的發展を可能にするための、取締役会による経営者に対するモニタリング（監視）、コントロール（統制）またはそれらを実行する仕組みと定義しています。

2. ガバナンス（インハウス・ガバナンス）

取締役会の要請を受けて、経営者が適切に経営するために、経営者によるすべての従業員に対するモニタリング（監視）、コントロール（統制）またはそれらを実行する仕組みと定義しています。

当社の3ラインモデルについて

3ラインモデルはガバナンスとリスクマネジメントを強力に支援しながら会社目標達成を可能にする効果的な構造とプロセスとされ、広く認知されています。当社としては、以下の3ラインモデルがガバナンス強

化に寄与するものと認識し、当社グループ内への浸透を進めています。

・第1線（事業部門）

事業部門は、ビジネス推進に伴って発生するリスクのオーナーとして、それらのリスクのコントロール（識別・評価・対応・監視）に対する直接的な責任を有します。

・第2線（コーポレート部門・各種委員会を含むリスク管理組織）

リスク管理組織は、専門性を用いてリスクに対する支援・検診・異議提唱と、リスク管理を行います。第1線と連携する一方で、第

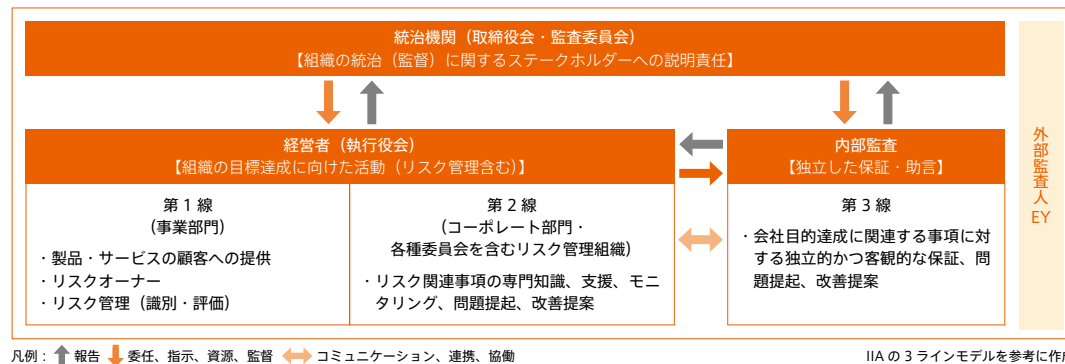
1線のリスク管理の妥当性・有効性のモニタリングと報告を行います。

・第3線（監査室）

監査室は、社長直轄組織として独立的な立場で、第1線、第2線のリスクマネジメントの妥当性と有効性について、経営者と統治機関（取締役会や監査委員会）に独立して客観的な保証と助言を行います。

以上の3つのライン間での連携をもって、リスクの顕在化を防止し、ガバナンスを強化します。

当社の3ラインモデル全体像



ガバナンス強化のフレームワーク

https://www.hitachicm.com/content/dam/hitachicm/global/ja/sustainability/governance/corpgovernance/docs/240724_ガバナンス強化のフレームワーク.pdf